

別添 10-1

持続的生産強化対策事業のうち新しい園芸産地づくり支援事業のうち園芸作物生産転換促進事業(都道府県推進)に関する事業評価票  
(総括表)

取組主体名	品目	地区	成果目標の達成状況			事業計画の妥当性	適正な事業執行	都道府県知事の意見
			目標値① 令和4年度	実績値②	達成度合 (②/①×100)			
八幡平地域 園芸産地協議会	にんにく	八幡平市	作付面積1,481a 契約取引割合 (52.7%)	作付面積751a 契約取引割合 (52.3%)	50.7%  (99.2%)	1	1	生産体制の整備を行い、機械等の操作研修会や作業性向上に向けた検討会を重ね、概ね計画に基づいた契約販売ができています。引き続き、病害虫防除や適期収穫により出荷量及び目標面積達成に必要な種球の確保に努める。
花巻地域 園芸産地協議会	ピーマン	花巻市	作付面積285.0a 契約取引割合 (100%)	作付面積293.3a 契約取引割合 (73.9%)	102.9%  (73.9%)	1	1	新規就農者の増加等により、作付面積は増加傾向であり、目標を達成した。令和5年度は夏期の高温により出荷量が減少したことから、契約取引割合の目標は未達となったが、引き続き、契約取引割合の目標達成に向け、関係機関と連携のうえ取組主体に助言・指導を行っていく。
北上地域 ピーマン産地協議会	ピーマン	北上市	作付面積8.9a 契約取引割合 (100%)	作付面積8.9a 契約取引割合 (57.3%)	100.0%  (57.3%)	1	1	ハウス施設及び自動点滴灌水装置の導入により地域への取組の波及など事業効果を得られている。令和5年度は夏期の高温により出荷量が減少したことから、契約取引割合の目標は未達となったが、今後も関係機関による推進体制と連携し、巡回や指導など栽培支援を継続し目標達成となるよう助言・指導を行っていく。
大槌地域 ピーマン産地協議会	ピーマン	大槌町	作付面積40.0a 契約取引割合 (100%)	作付面積32.5a 契約取引割合 (90.5%)	81.3%  (90.5%)	1	1	農業者の高齢化を起因とした離農が進む中、関係機関が連携し、生産量の維持拡大に取り組んでいる。令和5年度は夏期の高温により出荷量が減少したことから、契約取引割合の目標は未達となった。目標値に到達していないものの、適切に事業を実施している。

注：都道府県知事が災害により事業計画で定めた方法では評価が困難と判断し、代替案で事業評価した場合は、代替として使用した事業評価の検証方法及び評価結果が分かる資料を添付すること。